

小学校統合に係る地区説明懇談会での質疑応答

只見町教育委員会

※ 令和7年11月20日～25日に3地区公民館で小学校統合に係る「只見町が目指すこれからの教育環境づくり説明懇談会」を開催した際に出された、主な意見や質問、それについての説明の要旨をまとめたものです。

《統合時期について》

Q1 小学校統合校の開校はいつになるのか？

→校舎整備に、設計・工事で数年かかり早くても3～4年の時間を要する見通しです。その間に、教育委員会と各小学校の先生方が連携して、令和8年から9年度にかけてカリキュラムを作成していきたいと考えています。

《校舎整備について》

Q2 統合校の校舎整備の予定地は？

→答申内容については、広報ただみでお知らせをしておりますが、具体的には、小中一貫校で、現在の中学校に併設した施設にすることを考えています。

→朝日小学校は校舎が老朽化しているので、取り壊して跡地を利用します。

Q3 朝日小学校の校舎を解体した場合、プールはどうするのか？また、中学校と校舎を併設した場合、どちらのプールを使用するのか？

→小学生用と中学生用では水深が違うので、これまで通り中学校と朝日小学校のプールを使用する予定です。

Q4 小・中学校の校舎は別々になるのか？それとも一緒なのか？

→現在の只見中学校校舎を有効活用し、併設や接続した整備するなどいくつかの方法がありますが、整備のあり方につきましては今後検討させていただき保護者の皆様とも共有させていただきたいと考えております。

Q5 校舎整備にあたり、支援が必要な児童へ配慮した教室の確保についての考えは？

→特別支援学級など、必要な教室数は備えた上で整備を検討します。

→特別教室や体育館、校庭を小中共同で利用できるようにする事なども検討し、小中学生が交流を深め、子どもたちにとってよりよい教育施設となるよう検討します。

Q6 空き校舎の利活用についての考えは？

→小学校改革審議会の意見では、只見小学校は役場庁舎や観光交流施設等に、また、明和小学校は、新たな公民館や旧朝日公民館にある民具の収蔵施設等として活用してはどうかとのご意見をいただいております。

今後、町全体で有効な活用を検討していきたいと考えております。

小学校統合に係る地区説明懇談会での質疑応答

只見町教育委員会

《教育環境づくりについて》

Q7 リーフレットに記載のある「町が目指す教育基本方針」は、これまでと変わらぬのか？

→現在でも取り組んでいる教育方針ですが、統合することにより、3地区それぞれに学習している内容が、只見町という大きな枠組みで文化や歴史など地域資源に触れることとなり、学びが広がり、より効果的に学習することが可能になります。

Q8 社会環境の変化で、小1プロブレムや中1ギャップ、不登校が増えないか不安がある。

小中一貫教育で相談支援体制はどのようになるのか？

→相談支援はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門機関と連携した体制で対応にあたっています。小中一貫教育のメリットは、小中で切れ目なく連携できることです。子どもたちが心理的な負担や様々なストレスを抱えていても、早い段階から様子を見るることができます。そして、子どもたちの個性や特性を確認してどういった支援が必要なのかを共有できます。

Q10 幼児期から中学校まで一貫してつなぐ教育体制とはどのようなものか？

→「只見愛」を育む教育であり、E S Dの推進が幼児期から中学校までの一貫した教育につながっています。また只見高校を加えた「レインボープラン」（幼保小中高連携教育の推進組織）で、教員同士の交流や情報共有を図っております。小学校統合により、認定こども園と小中一貫校を中心とし、教育・保育の質を高め、地域全体で連携した一貫教育を推進していきます。

《地域との連携について》

Q11 朝日地区に学校が集約されることで、只見地区、明和地区の方は地域に学校が無くなることに不安に感じていると思うが、地域と学校の関わりはどのようになるのか？

→地域との関係性や特色や良さを無くす事のないよう、それぞれの地区の伝統や文化が町全体の財産として、より広く共有できる環境をつくることが発展的な統合であると考えます。地域から学校が無くなることで活力が無くならないように、地域と子どもが関わる機会を設け、地域に根ざした学校づくりを進めています。